

令和元年度第4回いはらっこの子育て支援会議議事録

開催日時：令和2年3月18日(水)午後2時30分～

開催場所：市原市役所 第二庁舎3階大会議室

出席委員：深谷委員、長谷川委員、鴫田委員、西村委員、須磨委員、
宮田委員、高橋委員、千葉委員、泉水委員、増井委員
齊藤委員、松山委員、仲本委員
(13名出席)

事務局：子ども未来部：三澤部長、綿引次長
子ども福祉課：池田課長、牧野主幹(司会)高澤係長、
真田副主査、植草主事、
保育課：秋葉課長、三橋補佐、高橋係長、平野副主査、
高澤主事、波多野主事
株式会社ぎょうせい：見山研究員

傍聴者：3名

議題

- (1) 保育施設の認可等について
- (2) (仮称)市原市子ども未来プランについて

会議経過

【配布資料】

<p>(事前配布資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料 1 保育施設の認可等に係る意見聴取について ・ 資料 2-1 市原市子ども未来プラン【原案】 ・ 資料 2-2 素案（前回会議）から原案への修正等箇所（主なもの） ・ 資料 2-3 （仮称）市原市子ども未来プラン素案に対する意見 ・ 資料 2-4 （仮称）市原市子ども未来プランについて（答申） ・ 席次表 ・ いちはらっこの子育て支援会議 委員名簿 	
--	--

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会宣言 ・ 資料説明
深谷会長	(あいさつ)
事務局	<p>深谷会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、以降の議事進行につきましては条例第 14 条第 1 項に基づき、深谷会長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
深谷会長	<p>それでは議事を開催させていただきます。その前に、本日の会議に関わる議事録の確定について、議事録署名人の指名を行います。泉水委員と千葉委員を指名いたします。よろしく願いいたします。</p>
	(傍聴人入室)
深谷会長	<p>本日の議題は二つございます。委員の皆さまにおかれましては円滑な進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは「保育施設の認可等について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	資料 1 「保育施設の認可等に係る意見聴取について」に基づき説明
深谷会長	<p>ありがとうございました。皆さまからご質問・ご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>新年度開設施設の認可に係る意見聴取は、例年このタイミングで実施しているのですか。</p>

事務局	<p>例年こうしたスケジュールでお話を伺っている次第でございます。子ども・子育て支援法の規定により、ご意見を伺う機会を現在子育てに密接に関与されている方々や有識者の会議体で実施する必要があります。こちらの会議体が不定期開催ということもあり、開催時期に合わせて、保育所の認可等についての議題を提出させていただいております。</p>
委員	<p>ちぐさ蒼空（そら）こども園について少し教えてください。旧千種幼稚園跡地の園舎を使うとのことですが、こちらはたしか建物が老朽化しているので閉鎖するという話を聞いています。どの程度の期間使うのですか。</p>
事務局	<p>こちらは旧千種幼稚園跡地を利用する形で、園舎自体はすでに解体済みであり、新しい園舎を建てているところでございます。従いまして、新築の園舎で、向こう何十年と運営していただくと考えています。</p>
委員	<p>ちぐさ蒼空こども園なのですが、教育利用が4歳と5歳で10人ずつということですが、預かり保育は実施する予定ですか。</p> <p>理由としては平成30年度に実施したニーズ調査で、預かり保育のニーズが多少なりともありましたので、そのへんをお聞かせいただいてもよろしいですか。</p>
事務局	<p>ちぐさ蒼空こども園において、1号利用で1日当たり、おそらく4時間ないし5時間利用される方が、単発的に、延長的に施設をもっと長時間お使いいただけるかどうかといったご質問かと思えます。</p> <p>現在いただいているこちらの認可申請は、われわれが施設の整備に当たって事業者を公募したという経緯があります。その募集の際に条件付けとして、1号利用となる1日4時間ないし5時間利用される方が延長的に利用できるような幼稚園型一時預かりと称する事業を実施することを必須条件とさせていただいております。</p> <p>そのため1号利用のお子さまは、ニーズに応じて長時間の施設利用が可能となっております。</p>
委員	<p>小規模保育事業に関しては、国の指針でも原則、設備および運営に関する基準を満たしていれば事業者を認可するものとなっています。</p> <p>今回のケースに関しても基準を満たしているのだからいいかとは思いますが、やはり要件さえ満たされれば開園できて</p>

	<p>しまう中で、全国的にも子どもの権利であるとか、子どもの安全が保障されていない、もしくは脅かされる事件や事故が起きています。質問ですが、1年に1回、監査や検査があるかと思うのですけれども、小規模保育に関しては、例えば第三者評価などの義務、または努力義務はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>地域型保育事業の第三者評価を実施する義務の存否についてのご質問と思います。</p> <p>結論を申しますと、第三者機関による評価を受けねばならない認可上の義務はございません。実施の有無につきましては、各事業の判断に委ねられているところでございます。</p> <p>こちらにつきましては地域型保育のみならず、教育保育施設と呼ばれる認定こども園や保育所も同様でございます。ただし認可基準上、子どもの権利を守るための義務は、各運営者や事業者に課せられているところでございます。</p> <p>当該認可基準に照らして基準を順守しているかについては、子どもの権利を守るための基準を順守しているかという観点から、認可権者および確認権者である市による定期的な監査が法的に制度上義務づけられております。そうした面で、市という第三者の目から、各事業所の適正な運営について監督する機会を法的に設けられています。</p>
委員	<p>やはり子どもの権利を守ることが大前提かと思えます。</p> <p>待機児童対策のために保育園や地域型保育事業の開園スピードが年々、加速していると思えます。私たち大人が子どもたちに対して保育の質をきちんと担保していかなければいけないと思えます。保育士不足や幼稚園教諭不足が騒がれています。待機児童解消という大前提はありますけれども、同時に監督指導や質の向上を伴う形で進めていただくようお願いいたします。</p>
委員	<p>小規模保育園の連携施設が幼稚園であり、ここ何年も幼稚園で多くの預かり保育等を一生懸命やっただいていて、需要もあるかと思えます。3歳児の壁の問題もあり、小規模保育園が増えていくことは、家庭的な中で保育できるので非常にいいことだと思います。</p> <p>3歳を過ぎると連携施設や保育所、認定こども園を選ばなければいけません。小規模保育園が増えたとしても必ず連携施設に入れるわけではないので、3歳児の受け入れをしてもらえるのか少し不安です。</p>

事務局	<p>3歳未満児を保育する施設である地域型保育事業の特性に照らして、卒園後の受け入れとしての連携施設と連携の在り方についてのご意見かと思います。</p> <p>卒園後の受け入れについては、連携施設として各園とも私立幼稚園が記載されていると思います。3歳以上については待機児童がほとんどおらず、3歳未満について待機児童が多いという全国的な特徴があります。それから市内にある私立幼稚園へのニーズですが、3歳未満ではこじんまりとした手厚い保育を選び、3歳以上については幼稚園をご利用されるニーズが多かったことから、このような設定をしているところでございます。</p> <p>したがって各幼稚園におかれましては、卒園児を確実に受け入れられるかどうかを検討していただくと同時に、小規模保育事業との密な連携によって、年度ごとに進級数などの調整をしていただき、確実な受け入れをお願いしているところでございます。</p> <p>ただし昨年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、幼稚園教育のさらなるニーズの高まりが予想されます。今後の動向等を注視しながら、連携施設の在り方について、検討を進めていきたいと思っております。</p>
委員	<p>資料10ページの「地域型保育事業の認可申請の内容」で、連携施設として私立幼稚園の名前が挙がっていますが、園名を見ていくと、常に定員いっぱいの園の名前が出ています。</p> <p>このへんをきちんとしてもらわないと、3歳未満の子どもが幼稚園に入れない事態が起きると思います。</p>
事務局	<p>特定の幼稚園で毎年度、定員いっぱいの利用者がいらっしゃるということで、卒園児の受け入れが可能かどうか不安ということだと思います。</p> <p>入園児の募集活動において、毎年度、何人募集されるのかは幼稚園による年度ごとの判断になるかと思います。その際に連携施設となっている地域型保育事業との調整と連携を密にお願いしていただき、希望される方を確実に受け入れできる数の確保をお願いしている次第でございます。</p> <p>地域型保育事業の認可申請があった場合、毎回事業者ごとに確認し、契約を交わしていただいているところで、希望者に応じて確実な受け入れができるということで進んでおります。</p>

委員	<p>地域型保育事業の中で、各施設の保育従事者の数と子どもの定員数を見たときに、もちろん必要人数はそれぞれ最低基準として守っていることは、理解はできています。例えば「きらきら第二保育園」では定員 18 人に対し保育従事者が常勤換算で 5 人ということになりますと、保育者としては多大な負担となる業務内容になるのかなと予想しています。常勤換算で、常勤ということがどのくらいの状況で採用を見込んでいるのか、さらにはこの運営主体となる有限会社や法人さんがどれだけのノウハウをもって、これまでの経験があって、この人数でやっていきたいのかということがおありだったのか、審査の段階でおそらくあったのではないかと思うのですが、特に 1 番の定員 18 に対して保育従事者 5 人で質の担保はどういうふうになっているのか知りたいです。</p>
事務局	<p>「きらきら第二保育園」について、18 人という定員に照らして、常勤換算とはいえ職員が基準どおりの 5 人であるという点と、また有限会社であるというところで、保育の質をどのように考えているかということによろしいですか。</p> <p>まず職員数 5 人という数字でございますが、常勤換算ということですので、ローテーションで回すという保育事業の性質上、非常勤職員を多めに雇っていただいて、一人一人の負担が重くならないような形でのシフト構成を計画していただいているところです。併せて現時点での確保数ということで、今後増やすことも検討していると聞いております。</p> <p>また園の名前に「第二」と付くとおり、こちらの法人につきましても、すでに小規模保育事業を 3 年程度経営しております。法人としてのノウハウおよび人材確保については十分担保されていると判断しておりますので、ご指摘のご不安については問題ないかと認識しております。</p>
深谷会長	<p>他にご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>それでは、ご質問・ご意見は出尽くしたというところによろしいでしょうか。それではご質問・ご意見等がほかにないようですので、保育施設の認可等について意見聴取を終了してもよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
深谷会長	<p>ありがとうございます。異議なしということですので、保育施設の認可等について意見聴取を終了いたします。</p> <p>次の議題に移ります。「(仮称) 市原市子ども未来プランについて」でございます。前回の会議におきましては、皆さま方か</p>

	<p>らたくさんのご意見をいただき、そしてまた市民の皆さまからもいろいろご意見がありました。その中で色々と進展が加えられて、本日、原案として出されていると思います。ご説明をよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>資料２－１～２－４に基づき説明。</p>
深谷会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは皆さまからご質問やご意見をいただきたいと思います。この原案と、市民の皆さまから寄せられたご意見となる資料２－３は事前に配布されています。十分な時間はなかったかもしれませんが、多少は見ていただけたと思います。まずは原案について、次に資料２－４についてのご質問・ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>原案について、皆さまお読みになってどうでしたでしょうか。前回、皆さまからいただいた意見が反映されておりますでしょうか。ご意見をご自由にお願いたします。</p>
委員	<p>前回の会議以降、適切な対応と訂正をしていただきまして、ありがとうございました。</p> <p>今回も事前に資料とパブリックコメントに対する意見書を拝見したのですが、万人に支持されるものを作るのは難しいと非常に強く感じました。今回コロナウイルスの問題が発生して、いろいろ、ときには我慢をしなければいけないということを非常に多く学んでおまして、一つのものが大変よいものになれば、どこかで副作用なり弊害なりというのは起きるかと思えます。そしてスピード感を持っていち早く対応しなければいけないものや、中期的なもの、長期的なものをきちんと分けて、常に対応することが必要と思えます。</p> <p>例えば私立幼稚園の現場の声を伝えることは大事ですが、市の行政の流れに合わせて、取りあえず我慢をしようとか、それより早急に対応しなければいけない問題があるのでここではもう少し我慢をしよう、このままでなんとか頑張ろうといったことが各団体で必要になってくるかと思いました。</p> <p>意見書を読んで思ったのは、多くの若い子育て世代の方々に意見をいただけるような周知が今後は必要になってくるだろうということです。いろいろ意見を頂戴しているのは素晴らしいと思うのですが、さらに多くの若い世代の方々に興味・関心を持っていただいて、声を発していただけるものになっていけばよいと思えます。</p>

事務局	<p>パブリックコメントでさまざまな方からご意見をいただきました。平成30年度に実施したニーズ調査は抽出調査でしたが、今回のパブリックコメントでは、幅広い世代からご意見をいただくために、各公共施設にパブリックコメント用の冊子を設置しました。さらに商業施設でもパブリックコメント実施に関するリーフレットを配布しました。計画の見直しや、次の計画におけるパブリックコメント実施の際も、広報についてはさらに充実させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>原案への意見というよりも、質問です。</p> <p>行政の中でここに費やす子ども福祉課の予算が、前年もしくはその前も含めて減ってきているのか同じなのか、行政そのものの歳入と歳出みたいなものはどうなっているのでしょうか。</p> <p>私たちがいろいろ意見を申し上げても、複数の希望に財源が使われているわけですので、どの程度増えているのかということと、人を育てることはやはり大きなポイントですので、人件費の問題についてお聞きしたいです。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>現在どの程度の規模で経費が増加しているのか確認しておりますので、少々お待ちいただいでよろしいでしょうか。</p> <p>基本的に、子育て支援にかかる経費は近年、かなりの勢いで増加しているところです。具体的には、先ほどご審議いただいた保育所整備の経費です。</p> <p>開設後は、その保育所に対して運営費の補助金または給付費がありまして、そちらも増加しております。</p>
深谷会長	<p>大変貴重なご意見を頂きました。いま調べてもらっていますのでもうしばらくお待ちください。</p>
事務局	<p>大変お待たせいたしました。現在、令和2年度の予算案が出ておりますが、児童福祉費という、児童福祉にかかる経費がございまして、そのくくりの金額でいいますと、令和元年度当初予算に対して令和2年度は8億円増えており、約5%増になっております。その要因としまして、先ほどの施設整備費と、施設の運営費が多く、学童保育の経費もこちらに入っておりますので、その開設に伴う運営費が増加している形です。</p>
委員	<p>原案は何度も話し合いをさせていただいて、拝見すると、質的に非常によいものになってきていると思いますが、市長に提</p>

	<p>出する資料２－４に、可能であれば基礎学力の向上について入れていただけたらと思います。</p> <p>もちろん「子ども未来プラン」ですので、小さいお子さまからケアが必要だというのは分かるのですが、これまでの会議に出席していても、待機児童対策がメインで話し合われているような気がします。もう少し小学生や中学生の学力を上げないと、小中学生の子を持つ身としては、市原市はまずいのではないかなと思います。全国の学力調査の結果を見ても市原市の数学はポイントが八十何ポイントと低いので、せめて90か95はないと、自己肯定感も上がらないのではないかなと思っています。100とはいわないまでも、90を目指したらいいのではないかなと思っています。</p> <p>事業内容としても、たしかに学力の養成を挙げられていて、基礎学力の定着のために学習教材を作成しておりますと出ています。教育委員会から出されている「スキルアップドリル」とプリントされたものをおっしゃっているのかなと思います。子どもたちがどこをどう改善したらいいのか、もう少しなんとかならないかなと思っています。</p> <p>特に現在、休校になって、家に保護者や祖父母がいる家庭、もしくは学童で見てくれる子どもと、そうではない子どもがいたら、学力の二極化が進むのではないかと心配もしています。この席に教育委員会の方がいらっしゃらないのが残念です。本当は来ていただいて、こうした声も聞いていただけたらと思います。可能であれば、教育委員会の方々にもこの場に来ていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>まずこちらの答申および別紙の内容は、これまでの会議の中での皆さまからの意見をベースにして作ったものです。</p> <p>今回ご指摘いただいた学力についてですが、今回のプランの中でも、授業魅力化推進事業といった新規事業を行うとともに、各種事業を継続または拡充などをしていく中でこ入れをして、向上に向けて取り組んでいく予定です。その推進において「さらに」ということで今回のご意見をいただきましたので、検討していきたいと思っています。</p> <p>例えば「よりよい計画推進のために」と書いておりますけれども、この計画はさまざまな事業が連なり、特に学力の関係や学校関係は教育委員会と連携していかないといけないところです。連携を図って推進していきますという内容に見直すことを考えたところですが、もう少し項目の追加を検討したいと考えております。</p>

深谷会長	<p>答申も見ていただきまして、ご意見をいただけたらありがたいと思います。資料2-4について何かご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>学童保育も保育所についても、ニーズの推計値に対して実績値が上回る状況が続いており、計画するほうも大変だと感じています。</p> <p>児童数が多いところは学童保育を利用する子どもも多いです。全国的には公民館などの公共施設を利用した学童保育が多くあります。そこは複数の小学校の子どもが各学校から歩いてきて利用しています。市原市は、学校から外に出ることなく敷地内に多く設置していただいております、非常にありがたいと思っています。</p> <p>私が運営しているところも、60人の定員に対して希望者が多く、高学年利用ということで、学校の家庭科室を使っております。家庭科室の利用前は満員状態で、子どもたちに声を掛けるのにも大きな声を出さないと届かず、少し動けば子どもたちのけんかが始まるような状況でした。しかし家庭科室を借りるようにしたところ、子どもたちは、高学年になったら家庭科室に行けるという感じで使っています。どうして同じ保育料なのにあの子たちは家庭科室なの？と大人からは言われたりもするのですが、子どもは違うようです。高学年しか家庭科室に行けないからねと低学年の子に言っている姿を見たことがあります。</p> <p>学童の職員は、子どもたちが安心して過ごせる場を一生懸命つくっていただいて、学校内に学童をこれだけつくってくださって非常にありがたいと思っています。学童においても保育園においても、待機児童、待機児童と言われ、預かっていて、これはいつまで続くのかと思います。私が子育てをしていたときには、子どもが小学校に上がるまでは、親が定年後で家にいるから見てもらったという方たちが多かったと思います。私もそうでした。核家族のご家庭もあるかもしれませんが、環境が変わって、不審者が出るといったことから、迷いながら学童に入れてくる方もいらっしゃいます。</p> <p>保育所・学童については、ニーズの増加に応じて施設数を増やしてきています。保育園も民間も一生懸命やっていますが、待機児童を本当の意味でゼロにするのは非常に難しいことではないかと思います。この計画中も、そのときの状況に応じて対応していただけたらと思います。</p>

	<p>コロナによって、毎日学童を朝から開くことになったのでお金がかかるようになったのですが、市がすぐ予算を立ててくれました。市に学童を開けていただいたことには非常に感謝しています。待機児童が多く、泣いて相談に来る方も多いのですが、ハングリーに、目の前のことをやっていくしかないと思っています。</p>
事務局	<p>ご理解いただきありがとうございます。</p> <p>今回は保育所と学童保育についてニーズを見込んだところがあります。これは昨年度行いましたニーズ調査をもとに一定の国のルールに基づき、さらに市独自の補正をして、現時点でのニーズとして出したものです。来年度から新計画がスタートし1年後には実績も出てきます。それぞれの年度でその差異について分析もいたしますし、学童保育については、これまでも毎年度アンケート調査を行いながら、その時点の見込みも出しているところであります。</p> <p>計画が前提としてありますが、年度ごとの見込みを行いながら、対応をしております。中間年度に計画の見直しをすることをひとつの目途としており、作ったから終わりというわけではなく、逐次見直しを考えながら、毎年度その状況に応じて対応していく予定でありますので、ご了承いただきたいと思います。</p>
増井委員	<p>資料2-4「4 児童虐待防止の体制強化について」ということで前回お話しさせていただきました。</p> <p>児相との連携を当然やっていて、当たり前のようにやっているのだと思います。欲をいえば、児相との連携や強化しているという事実を可視化する形で、文書の中に何か文言を入れておいたほうが先々いい気がしています。</p> <p>その先々とは何かというと、現在、東京では各特別行政区に児相を設置という形で4月から江戸川区をはじめ進めていますけれども、千葉県においてもそうした動きがあって、新聞にも載っているかと思います。来年、再来年、さらにその先、人員要求などをやっていかざるを得なくなるかと思います。現在、職員の強化や派遣がすぐには進まないにしても、10年先を見越しながら、早めにそうした文言を入れておいたほうがいいという感じがしております。</p>
事務局	<p>児相との連携という部分につきまして、委員がご指摘のとおり、すでに行っております、何かあると189（いちはやく）ということで、児童相談所に直接連絡が行くことが多数ご</p>

	<p>ございます。市原市管轄のものであれば家庭児童相談室に連絡が来て、家庭児童相談室でかかっている以外のものであれば家庭児童相談室でもカウントして、ケースとして扱っております。</p> <p>ご指摘のとおり、一昨日の新聞に載っておりましたが、県内でも新たに「印旛郡市」と「鎌ヶ谷市・松戸市」児童相談所が設置されます。われわれの管轄である中央児童相談所では、約130万人の人口を扱っているものが約60万人に減るとありました。本市でも子ども家庭総合支援拠点を設置しましたので、これからまたさらに連携を深めていけるのかと思っております。答申書の文言に入れたほうが良いというご指摘でありますので、検討いたします。</p>
委員	<p>自分たちがやっているのはよく分かるのですが、議員さんの中には分かっていない方がいらっしゃるかもしれません。分かっていない人にも、私たちがやっていることを広めていくことを明示したほうが良いと考えています。</p>
事務局	<p>こちらの2段落目に「このような相談体制の強化においては」ということで、われわれの人員増だけではなく、民生委員や児童委員、子育て家庭支援、学校など、いろいろな方と連携していきましょうということの中で、やはり児童相談所との連携は必要不可欠な部分でございます。</p> <p>ご指摘を踏まえて文言を整理させていただけたらと思います。</p>
深谷会長	<p>ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。答申にこのような文言を入れたほうが良いというようなご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
深谷会長	<p>それでは、答申の4番に「児童相談所との連携」という文言を入れていただくということで、よろしくお願いいたします。</p> <p>ほかに皆さまからご意見がないようでしたら、この「市原市子ども未来プラン【原案】」のとおりでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
深谷会長	<p>これをもちまして計画につきましては原案のとおり、答申につきましては本日出した意見を基に修正を加え、後日、私から市長へ答申をさせていただきます。</p> <p>本日の議事は以上ですが、これまでの議事以外で委員の皆さまからその他ご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>

委員	<p>先ほどの説明の中で、リーフレットをお配りするというお話が出ていたと思うのですが、例えばお子さんが産まれて出生届を出すとき、窓口に来るだろうと思います。そのときに若い方々が今後どのような手続きをしたらいいのか、本庁もしくは支所の窓口でリーフレットを置いてはいいのでしょうか。</p> <p>ホームページを見たら分かるのかもしれませんが、こうしたときにはこの職場に問い合わせをしてくださいと、職場と電話連絡先まで入れたリーフレットを作って窓口に入れておけば、何か聞きたいときには直接電話で聞くことができると思います。</p>
事務局	<p>子育てネウボラセンターにおいて、母子手帳交付時、保健師さんを通して子育てに関する問い合わせ先等が掲載された「子育てガイドブック」をお渡ししております。子どもの年齢に合わせた支援策を用意しておりますが、それをガイドブックで分かるようにしております。</p>
深谷会長	<p>ほかに皆さまからご意見がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
深谷会長	<p>ご質問・ご意見等がないようですので、以上をもちまして、本日のすべての議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局へ進行をお返しいたします。</p>
事務局	<p>長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p>